

令和2年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
視覚障害者誘導ブロックの素材について	歩道の子乗せ電動自転車で通常スピードで走行していたところ、雨で濡れた視覚障害者誘導ブロックで滑り、前に乗っていた3歳の子供と、運転者の母親(私)の2人とも転倒してしまった。私は打撲、子供は頭部に怪我をしたが、大事には至らず済んだ。しかし私の母の知人にやはり雨の日に自転車で走行中転倒し入院した方の話を聞き、滑りやすい素材をどうにか出来ないものかと声を上げてみることにした。どうにかならないだろうか。	ご提案をいただきました、視覚障がい者誘導ブロックの素材につきましては、製品表面の防滑性能(凸凹面すべり抵抗)試験の結果から、乾燥時及び湿潤時でも基準とされている数値を満たしております。ご連絡をいただいて、道路課におきまして現地を点検しましたが、道路の構造につきましては、異常はございませんでした。転倒された当該箇所を道路課へご連絡をいただければ、現地を確認させ、歩道と視覚障がい者誘導ブロックの状況を確認し、改修の必要性について検討したいと考えております。お手数をおかけいたしますが、要望箇所の詳細な場所の情報をご提供いただければと存じます。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	道路課
成人式の際の違法駐車について	成人式が行われたようだが、同じ時間帯に市役所近くのデニーズ、セイムスを利用しようとしたところ、駐車場がいっぱいで入れなかった。駐車車両付近で騒ぐ、新成人と思われる若者が多数あり。来年度以降、違法駐車排除の徹底を行っていただきたい。大変迷惑である。	ご指摘いただきました成人式における駐車場につきましては、来場者への注意事項といたしまして指定した市役所駐車場以外には停めないよう招待状に記載し、成人式当日には会場周辺に交通指導員の配置及び駐車場整理係による駐車場の案内に努めていたところですが、しかしながら、指定した駐車場以外に駐車した成人式の参加者がいたため、ご迷惑をお掛けすることとなってしまいました。今後につきましては、いただいたご意見を踏まえ、ご迷惑をおかけすることのないよう周知してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	社会教育課

令和2年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>教育行政の見直しについて</p>	<p>教育格差が固定化し社会的経済的格差の再生産を行われ、社会の不安定化が増大する。教育行政、特に義務教育の役割機能を再構築すべき時期にある。問題1：社会的経済的（SES）及び地域格差が教育格差の原因になり固定化している。問題2：教職員の職場がブラック化し応募者が激減し教員の質低下が起こりつつある。教育振興計画のアンケートから授業に就いて行けない児童生徒が約半数存在する。高SESの家庭・地域と低SES家庭・地域で大きな格差を生んでいる。教育制度は選抜機構ではあるが、現状「義務教育は社会生活に必要な最低限の能力を育成する」目的が果たされず、結果的に格差を生み出すことに貢献している。解決策1：教員の教育従事時間の確保と時短（補助員、専門員等の増員と予算増）、解決策2：放課後児童クラブの質的充実と中学校への設置（縦割り行政の是正と予算増、指導員等の質向上、補習授業の実施等）、協働学校問題：地域力を必要とし地域SES格差を助長する施策で、協働する教員の負担増になり、見直すべきである。（民間教育事業の学校教育への参入であり、義務教育の形骸化を招き、関係者利害により教育格差が増大）教育に携わる教職員の質的向上を図るためには適切な人材確保が先決課題であり、児童生徒の放課後の居場所と質の高い教育の場の提供が重要課題（民間事業への転嫁は格差をより拡大する）である。以上の課題は次期教育振興計画において低位施策（人材：再教育、児童クラブ：教育委員会）であり、市長部署による行政リーダーシップを求める。</p>	<p>教育委員会といたしまして、義務教育では社会的経済的格差や地域格差にかかわらず、全ての児童生徒が等しく教育を受け、これからの社会を生き抜く力を身に付けさせることが大切であると認識しております。また、現在、教員の長時間勤務が大きな社会問題となっており、各学校における教員の業務の負担軽減は喫緊の課題であると捉えております。教育委員会では、これまでも、教育の質を維持、向上させるため各種研修会による教員の授業力向上や、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するため、少人数指導支援員や学び育ちサポーターなど各種市費支援員の充実、校務の電子化等を進めてまいりました。これらの取組の効果の一端は、第2期ふじみ野市教育振興基本計画策定にあたり実施したアンケート調査では、小学生の94.8%、中学生の86.3%が授業を理解していると回答していることにも現れています。地域協働学校につきましては、学校・家庭・地域が学校の課題と目標を共有し、児童生徒と市民が共に育つ学びの好循環をもたらします。地域住民は、学校を核とした教育に携わり、ご自身のもつ得意分野や知識、技能を発揮することを通して、地域とのつながりを深めます。また、学校は地域の教育力を学びに活かすことで実社会とのつながりをもった学びを実践します。市行政、学校、地域住民が連携・協働し、このような取組を行うことで、持続可能な社会をめざす人づくり、まちづくりを推進することにつながる取組であると考えております教育委員会といたしましては、今後も教職員の資質向上や市費支援員の配置、地域協働学校の推進により、学校の教育活動、教育環境の充実に努めてまいります。また、生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に余裕がない世帯の中学生及び高校生等を対象として、子どもの学習支援教室を実施しております。放課後児童クラブの設置目的は、保護者が就労等により昼間保育できない就学児童に対し、放課後の適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る場所となっておりますことから、小学校のみ設置しております。なお、放課後児童クラブにおいて、保育に従事する支援員につきましては、児童を保育する上で必要となる知識・技術を習得するための研修を受講するなど、日々研鑽しております。また、児童生徒の放課後における生活の場につきましては、現在作成しております子ども・子育て支援事業計画におきまして、居場所づくりや教育環境などの施策を掲げておりますことから、教育部局と連携を図り、安全・安心な環境の確保に努めてまいります。</p>	<p>学校教育課、子育て支援課</p>
<p>ゴミ集積所について</p>	<p>現在は県外のマンションで暮らしており、両親が残した家がふじみ野市にある。戻って生活したいが、ゴミ出しが集積所収集になっているのがネックで移住できない。戸別収集（かく戸の玄関前）にする予定はあるか？マンション住みでは無い、集積所の掃除等、近所付き合いが煩わしい。また、戸別収集にした地域では、ゴミの総量が減る等、地域にもメリットがあるということである。ぜひご検討いただきたい。ちなみに、たまに実家に帰った時などは、ゴミ出しができないのでゴミをマンションまで持ち帰っている。</p>	<p>ごみの戸別収集につきましては、作業量の増加に伴う収集費用の増大、プライバシーの問題、狭隘道路に排出することによる通行車両への妨げ、集合住宅の場合では集積所収集と変わらないなどの多くの課題を抱えており、現在のところ戸別収集を行うことは難しい状況でございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。しかしながら、戸別収集の導入は、排出者責任の明確化や高齢化社会の進展に向けて、ごみ排出負担の軽減に資する一つの方法であることから、今後の研究課題としてまいりたいと考えております。なお、当市のごみの状況につきましては、家庭から出るごみの量は毎年減少しているところでございます。今後につきましても、ごみの減量に対しては、資源物の分別の徹底を推進してまいります。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>環境課</p>

令和2年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
市営駐輪場について	西口駐輪場に4、5年落選しつづけて困っている。真面目に税金を納めている市民が公平に駐輪場を使えないことに疑問を感じている。何か対策はないのか。	上福岡駅西口自転車駐車場につきましては、令和2年度は530台の定数に対しまして、1、500通以上の応募をいただき、令和2年1月17日にふじみ野市産業文化センターにて、公開の上、利用者抽選を実施いたしました。今後、当選者のキャンセルにより空きができた場合には、自転車駐車場の掲示や市ホームページ等を通じて別途、ご案内します。また、上福岡駅西口地域の自転車駐車場の開設及び閉鎖等の動向に注視し、市としてできる対策を検討してまいりますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。	都市計画課
フクトピアのトイレについて	フクトピアのトイレには、洋式トイレが1つしか無く、座るとヒヤとした。洋式トイレの便座除菌用ディスペンサーがない(病院では、洋式トイレは、使用する際に必ず除菌するよう指導されている)。エアドライヤーも無いため、ハンカチを忘れた人が濡れた手のままトイレのドアを開けたため、手すりが濡れていた。妊婦は、和式トイレを使用できないので、2回参加したパパママセミナーでは、いつもトイレが混んでいた。トイレそのものが狭いので、歯磨きをする人なども居て、トイレ内もぎゅうぎゅうだった。これから出産すると、健診で行く機会もあるため、児童センターなどもぜひ利用したいと思っている。ぜひトイレを改善してほしい。	フクトピアは、総合センターとして平成12年に設置され、保健センターを始め多くの機能を併設し、非常に多くの市民が訪れる施設です。「パパママセミナー」へ参加されたということで、ご利用いただいたトイレは保健センター側のトイレかと推察いたします。1階保健センター側のトイレは多様な保健ニーズに対応するため、子供用洋式トイレや男子用小便器が設置され、さらにおむつ替え設備等を設置しているため、結果として大人用トイレが少なくなっております。混雑時には、フクトピア内の他のトイレにご案内することで、混雑の解消に対応しているところでございます。時代の移り変わりと共に、トイレに求められることが増えていることも認識しておりますが、大規模なトイレ改修には多額な費用と期間を要しますので、すぐに対応できる部分より検討してまいりますのでご理解くださいますようお願いいたします。また、その際には、利用者様の特性や課題を十分に考慮し、安心して利用できるトイレの施設整備を行ってまいります。除菌用ディスペンサーやエアドライヤーにつきましても、衛生面の点から検討すべき事項と認識しておりますので、清掃方法や巡回方法を含めて検討してまいります。引き続き、施設の安全性・清潔さの維持・向上に努めてまいります。今後とも市政に対しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	協働推進課
新型コロナウイルスによる休校について	新型コロナウイルスの影響で休校となり、子どもたちはやることなく、自宅での生活にも限界がきている。体力低下へ危機感もある。4月8日から学校は再開へ向けて準備されていることと思いますが、時間帯や環境などで工夫して、春休みからの部活動再開の許可を出してもらえないか。	本市におきましては、国や県の方針に則って、学校における感染防止対策の徹底を図った上で、新学期から学校を再開することにいたしました。ご提案いただきました春休み中の部活動の実施につきましては、国や県の方針に則って検討した結果、4月8日の学校再開を第一優先として、それまでは、感染防止のため、諸活動の自粛を延長することといたしました。子供たちの運動不足への懸念につきましては、外での運動を禁止しているものではないため、各家庭において、自主的な運動ができるよう保護者の皆様にも協力していただきたいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症に関する対応については、日々状況が変化していることから、現時点での回答となることをご了解いただけますようお願いいたします。	学校教育課
図書館について	コロナ感染拡大状況下における図書館の閉鎖であるが、せめて本だけでも貸し出して欲しい。	平素より図書館をはじめとする本市の施設をご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止を第一優先とし、3月31日まで図書館を休館にいたしました。4月1日からは、館内でゆっくりと図書を選んでいただくことはできませんが、電話・インターネットで予約した図書の貸し出し及び返却をできるようにいたしました。なお、新型コロナウイルス感染症に関する対応につきましては、日々状況が変化していることから、現時点での回答となることをご了解いただけますようお願いいたします。	大井図書館

令和2年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
<p>マンションの建設について</p>	<p>開示された箱型、横長の15階建て中高層マンション6棟の建設はすべて認めるのではなく、市として改善を申し込む必要がある。以前から住んでいる周辺の住民の住環境が悪化する：日影が増える、ビル風が強くなる、未整備の狭い市道に多くの住民が往来し、今以上に危険になる。景気後退時にマンションが売れない危険性もありゴーストタウンとなる危険もある。逆にすべての部屋が埋まると、周辺の他の住宅のように児童施設や老人施設、学校などの付帯設備が一切なく、住居のみで都市計画がきちんとされていないため、市の公共サービスが著しく低下するのは目に見えている。特に、ビル風の問題は以前からあった商店街の看板や建物が被害を、受けていて、どこにも訴え出る場所がなく泣き寝入りしている。マンションが建つ前に計画を市が都市計画として変更させるべきである。箱型、横長の建物を止めさせて、風が抜けるような建て方に変更させる、日照権の問題が起きにくいように階段状の建て方を検討する。15階ではなく、せいぜい8階程度に変更させる。周辺の市道を4メートルから6メートルに変更できる所は変更する。民間企業が所有している土地を市が買収し、道路を広げる。すべて住宅、住居になっているので、公共スペースをもっと多くし、住居のみでなく児童施設、図書室、老人施設、学校などのスペースも作る。1階部分は多少の商業施設も許可する。土地の中心が駐車場ではなく、周辺を駐車場スペースにし、公園、緑地部分を増やし、植林をして防風林を育成するようにする。昨今の新型コロナウイルスの影響で住民説明会がなされなくなった。市の担当者とふじみ野市長が、周辺地区の代表して民間企業に質問をし、その結果を市長が周辺住民に1件1件説明し、市広報に経過を公表する必要がある。</p>	<p>市としましては、各種法律・条例に基づき、事業者に対して必要な手続きを行わせるとともに、近隣の方々に与える影響を十分に配慮した計画とし、計画について近隣の方々に丁寧な説明を行うように要請しているところでございます。</p> <p>この度、いただきました貴重なご意見につきましては、市から事業者にお伝えさせていただきます。しかしながら、こうした民間建設業者の事業につきましては、法律・条例等の範囲内で行われている場合、市が強制的に事業者計画に変更させることはできない状況でありますことを、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。また、事業者による住民説明会につきましては、新型コロナウイルスの関係で、現時点では公共施設の利用が停止されていることから、開催時期は未定となっておりますが、今後開催する意向があることを事業者よりお聞きしています。開催日時が確定しましたら、改めて事業者から案内があると聞いております。なお、民間事業者の計画の内容や経過について、市が個別に近隣の方々のお宅を訪問して説明したり、市報でお知らせしたりすることは行っておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。今後の方向性としては、事業者へ、近隣説明会の開催を含め、近隣住民の方に対して誠意のある対応をしていくように指導してまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>建築課</p>